（別紙4）　　平成　21　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2172700334		
法人名	特定非営利活動法人　陽だまり		
事業所名	グループホーム　陽だまり		
所在地	岐阜県高山市下林町966番地1		
自己評価作成日	平成21年12月5日	評価結果市町村受理日	平成22年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://kouhyou.winc.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2172700334&SCD=320

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　ぎふ福祉サービス利用者センター　びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地　尾関ビル
訪問調査日	平成22年1月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ご利用者の方との会話を大切にしながら、人生の先輩として尊厳のある介護を目指しています。また、機会をとらえて外出することを多く作り、毎日が生き生きとした生活ができるよう援助しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

利用者が住み慣れた地域の中で「おだやかでゆっくりと」した生活が送れるように、職員のアイディアの活用や連帯意識を高めながら質の高いケアを目指し、熱意を持って取り組んでいる。利用者の生きいきと明るい表情を引き出すために、職員や利用者相互の会話を絶やさないように支援している。さらに、声だし体操や歌、手作業により脳や顎を刺激し、機能低下が緩やかになるようなケアを取り入れている。また、職員に2名の障がい者を採用し、内1名はヘルパー資格を取り、自立できるように人材育成にも成果を上げている。管理者・職員は、相手を思いやり、学びあい、支えあう関係を大切にし、自分の仕事に自信を持って勤めている。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている （参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価票

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症がありながらも家庭的な環境のもと利用者同士が安心と尊厳のある生活が送れるよう支援することを目的に「おだやかに、ゆっくり、ゆっくり」という理念にしている。職員は地域密着型サービスに沿ったケアを常に意識し取組んでいる。	住み慣れた地域の中で、安心した暮らしが送れるように、「おだやかに、ゆっくりと」とした利用者に寄り添うケアを、全職員が日々意識しながら実践している。利用者に、穏かで明るい表情が見られる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市内幾つかの保育園で園児が使用する雑巾や広告で作る卓上ゴミ箱作りを日常の生活に取入れ、出来上がった物を保育園へ届けに行き交流している。また、毎週水曜日の午前中はボランティアの会（ベルマークの収集整理集計）へ数名参加し社会貢献のお手伝いをしている	町内会や長寿会にも参加し、地域との付き合いがあり、保育園、障害者施設、ボランティアの会とも交流している。また、ホームの広報誌を近隣に配布したり、祭りには獅子舞が訪れたり、野菜などの差し入れも日常的に行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームの生活空間に、近所で暮らす認知症のお年寄りを日中預かり、その方の家族の不安や負担軽減に繋がるよう関わっている。毎年豊田看護大学の学生に老年看護実習の場として提供し認知症ケアの実践経験を学んでもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回行う中で、毎回市の担当課へは開催の呼びかけをし、できるだけ出席してもらっている。平成19年度以降は、自己評価、外部評価での結果等を運営推進会議の議題にあげ、内容の報告等を行っている。	会議には、市の担当者や地域住民も参加し、広く地域の福祉に対する理解に努めている。行事計画やサービス評価を議題にして運営に反映させ、特に、防災について議論の成果が活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	項目4にもあるように、陽だまり運営推進会議の開催時には、必ず案内し、できるだけ出席してもらっている。担当者が出席できない時でも担当課内の他の職員が出席する等、配慮を得ている。	毎月、市の主催する事業者連絡協議会に出席し、サービスの取り組みについて報告し、指導を受けている。運営推進会議に出席した担当者からは、介護保険関連などの情報を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	開所当初から玄関等の施錠は一切しておらず、どの職員もそれに合った見守りをしている。天気の良い日には散歩や外出を積極的に取入れ、利用者の外に出たい気持ちを支援している。	身体拘束をしない方針の下に、全職員で取り組んでいる。やむ得ず拘束の必要が生じた場合は、家族と事前に話し合い、承諾を取るように定めている。玄関の鍵は、日中は開放し、出入りは自由になっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員同士がお互いを意識し合い虐待がおきない雰囲気作りに努めている。また、運営推進会議や職員ミーティングの場で虐待についての話合いをしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が制度を理解できるように社会福祉協議会等が主催する研修会が開かれる時は、参加を呼びかけている。未だ家族がまったくいない等単身の利用者の利用はないが、管理者はいつでも関係機関と情報提供し合いながら手続きを円滑に進めれるよう制度を理解している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前にホームを知ってもらうために必ず見学していただき概要等を説明している。入所を希望される場合は、重要事項説明書等で詳しく説明し、すぐの契約ではなく一旦書類を持ち帰ってもらい十分理解を得たうえで契約している。利用料等改定時には事前に家族へ周知し全員の承諾書をもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者やご家族に参加してもらった時は意見や要望等聞いたり、目安箱の設置も知らせている。また、家族や利用者から要望等があった時は、ミーティングで話合いサービスに反映させるよう心がけている。	利用者や家族からの意見・要望は、主に、話し合いの中から出たものを把握して対応している。朝食にパンを取り入れたり、外出や買い物、ベッドから畳みに変更等、様々な要望があり、できるだけ希望に沿うように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者（管理者）も職員と同じ勤務体制をとっており、常にホームで起こっている状況を把握できる状態である。また、職員からの意見も常に聞ける状態である。	代表者・管理者を含めたミーティングが毎日行われ、業務上の気づきや自己評価について話し合われている。また、勤務体制や研修・資格取得に関する意見や職員間の意思確認等が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者（管理者）も職員と同じ勤務体制であるから、職員の勤務状況を常に把握している。職員には人材育成のために外部からの資格取得に向けた研修案内等を回覧し職員自ら向上心を持って働けるよう研修の機会を与えている。また、参加の場合は受験料や交通費等も援助する場合がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所外で開催される研修には、なるべく多くの職員が受講できるように心がけている。また、参加したそれらの研修報告は職員ミーティングで行うとともに資料を他の職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県下には岐阜県グループホーム協議会があり、その傘下には飛騨支部会があり、月1回程度の間隔で事業者間の会合とケアマネ等の職員の会合が開かれる。その場において交流や連携、勉強会や質の向上に向けた取り組みがある。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の事前面談で、これまでの本人の生活暦や本人の心配する事等の思いをよく聞き、不安の強い方にはしばらく通所で利用してもらう等、その人に合ったやり方で入所出来るように促していく方法をとっており、徐々に慣れるように働きかけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の事前面談で、家族の苦労や考えをよく聞き、家族の求めているものを理解し、事業所としてはどのような対応ができるか家族に話をしているし、必要な時は話合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に、本人や家族の思いや状況等をよく確認し、ここでのサービスが本人や家族の求めているサービスに合うのか見極めて対応している。当所では対応できないと思われる場合は、他の事業所へ紹介や斡旋している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	なるべく支援する側、支援される側という意識をもたず、お互いが協働しながら和やかな生活が出来るように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の状態をこまめに報告、相談するようにし、家族が介護をゆだねっきりにせず、常に関心をもってもらえるよう働きかけをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の知人や親戚、ご近所の方等が気軽に本人に会いに来てもらえるよう対応している。また、家族には、盆や正月、祭り、墓参り等出かける機会を促している。	利用者の高齢に伴い、知人友人は少ないので、親戚やボランティアに来てもらうように努めている。家族の協力を得ながら、馴染みの美容院や馴染みの店への買い物に出かけたり、伝統の祭り見物、盆正月に帰宅し、墓参りにも出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日の生活の中で、職員が利用者に話しをしかけたり、役割活動等を通じて利用者同士の人間関係が円滑になるように働きかけている。また、利用者同士の関係等について情報を共有し、すべての職員が心身の状態や気分、感情の日々の変化を注意して見守るようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設等に移られた方や入院された方へ、仲の良かった利用者が職員と一緒に会いに行ったりする事がある。職員はサマリ等移った方の支援状況を移動先へ手渡すとともに情報伝達し環境や暮し方の継続性等に配慮してもらえるよう働きかけている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が日々の関わりの中で声をかけ把握に努めている。言葉や表情からその真意を推し測り、それとなく確認するようにしている。意思疎通が困難な場合は、家族や関係者から情報を得るようにしている。	本人の人柄や思いを把握し、全職員で周知している。入居後に新たに発見したものや家族からの情報は、付け加えている。共同生活に抵抗した人がホームが好きになったり、食べ物の嗜好が変わったりした事例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を使いアセスメントを行い把握に努めている。また、家族にもセンター方式の家族版に記入してもらい生活暦や馴染みの暮し方等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所後に職員がその方と関わる中で、その方の性格や他の利用者と一緒に行う活動を通じ本人のしたい事、したくない事、出来る事、出来ない事を除々に理解し、その人を総合的に把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は、利用者本人が自分らしく暮せるよう本人や家族の希望も把握し、また、その方の課題となる事柄等を職員ミーティングの場等で情報収集しながら計画の作成に当たっている。	本人・家族の意向を踏まえ、全職員で、モニタリングし、意見やアイディアをとり入れて、利用者本位の介護計画を作成している。3ヶ月毎の定時見直しと、状態の変化に応じて随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ごとの個別の介護経過記録により、日々の暮らしの様子や本人の言葉等を記録し、いつでも全ての職員が確認できるようにしている。また、日々の記録に基づき介護計画の見直しや評価をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて通院や送迎等必要な支援を柔軟に行っている。また、家族の訪問も随時受け入れている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域の民生委員や社会福祉協議会委員、地区福祉委員の皆さんに出席してもらいその方々の力を借りた取組みが出来るよう普段から連携をとっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後も、利用者本人の従来からのかかりつけ医となってみえる医師に引続きかかれるようにしている。希望により陽だまりの提携医療機関に変更することも可能としている。	利用者それぞれのかかりつけ医への定期受診は、家族に役割りを担ってもらっている。急な症状には、協力病院への送迎と付き添いを支援している。歯科医は、定期的な往診がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に利用者の健康管理や状態変化に応じた支援が行えるようにしている。看護職員がいない時間帯は、介護職員が常に介護経過記録に記し、記録をもとに看護師等と連絡をとり合って適切な医療に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、本人への支援方法に関する情報を、医療機関に提供するとともに随時職員も見舞うようにしている。また、家族とも回復状況等の情報交換をしながら、必要な支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者や家族と重度化に対応した意思確認を意思確認書により取り交し、陽だまりが対応しうる最大のケアについて説明を行っている。	入居時に、重度化に向けてホームで対応できる限度について、意思確認書を家族と交わしている。同時に、共同生活ができなくなったときに備え、特別養護老人施設や老人保健施設への入所申込みを済ませている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の身体状態の急変や事故発生時にも慌てず適切な行動がとれるようマニュアルを整備し周知徹底を図り、急な発生に備えている。また、消防署の協力を得て救急手当や蘇生術の研修を行った事がある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て避難訓練や初期消火の訓練を実施している。また、その際は地域の方にも呼びかけ一緒に参加してもらっている。さらに訓練時を利用して、消防署の指導のもと陽だまりに合ったマニュアルを作成し、備えた。	年1回、消防署の協力を得て、災害訓練を実施している。自主訓練では、近くの駐車場を避難場所と定め、避難訓練を行っている。周辺は、声が伝わるほど、住宅に囲まれており、互いに助け合うための関係づくりができている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、人前であからさまに介護する等、利用者のプライバシーを損ねるような行為はしないようにしている。また、陽だまり独自の個人情報保護の基本方針を制定し、管理者は保護マニュアルにより管理運営している。	利用者を先輩として敬い、言葉かけに配慮しながら、家族的な関係作りに努めている。また、一人ひとりの経歴や個性を尊重し、プライドを損ねないように対応している。	利用者とは気心が分かり合える関係が育ってきているので、今一度、尊厳を基本とする場面ごとの対応や、馴れ合いになっていないか、全職員で振り返り、さらなる職員の質の向上に期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お茶の時間は、個々の利用者に飲みたい物を聞き本人が決める場面を持つようにしている。また、日中の活動でもやりたい事を聞き参加してもらう等、自分で決めたり納得しながら暮せるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム全体の基本的な一日の流れはあるが、1人ひとりの体調等に配慮しながら、その日その時の本人の気持ちを尊重して日々の生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の着替え等身だしなみは、基本的に本人の意志で決めており、職員は見守りや支援が必要な時に手伝うようにしている。自己決定がしにくい利用者には、職員が一緒に考えて本人の気持ちに沿った支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の好きな利用者と一緒に調理や盛付け等を行い、食事の時間は職員も同じテーブルで一緒に食べている。また、片付けも出来る方には食後のテーブル拭きや食器拭き等職員と一緒にやってもらっている。	利用者も、調理や盛り付けを手伝い、職員も一緒に食事を摂っている。食事中は、漬物漬け自慢の話題などで楽しい雰囲気があり、後片付けも、利用者が自然に役割りを担っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を毎日毎食毎記録し、利用者の摂取状況を把握している。食べる量についても個々の適量を把握し配膳に気をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	職員は、食後は歯磨きやうがい等各自してもらうように声かけをするとともに、洗面所での見守りや介助をしている。夕食後は、特に口腔内の清潔保持に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間やその人の習慣を把握してトイレ誘導をする事でトイレでの排泄を促している。また、トイレでの排泄を大切にしながら、紙パンツやパット類も本人に合わせて検討している。	一人ひとりの排泄パターンを把握して、さり気ない誘導に努めている。6名の人は自分でトイレに向かうことができるので、自立を促すように支援している。しかし、自立の人でも、失禁があるため、サインを察知して対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から、野菜等の食物繊維が取れる食事作りに心がけるとともに、毎日便秘予防体操等を行ったり、散歩等で身体を動かし自然な排便を促している。また、体質等で便秘がちな方には、医師の指示のもと処方された下剤等を使用してもらうが、その方の適量を把握し快適な排便になるよう気をつけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日の内、午前、午後の時間に分け、一人ひとりがゆったりと入っていただけるよう入浴時間を長くとっている。また、その人にとって一番よい時間に入ってもらっている。	週2回、入浴を昼の時間帯に支援している。現在は、入浴嫌いの利用者はいないので、ゆっくり時間をかけて入っている。入浴の無い日は、足湯を設け、利用者同士の楽しい会話の場を提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、なるべく活動を促し生活リズムを整えるよう努めている。また、1人ひとりの体調や表情、希望等を考慮してゆっくり休息がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の服薬管理を徹底するため、各々の薬入れ（カゴ）を用意し、薬の袋には日付や名前、朝・昼・夕等と記し整理して全職員が把握できるようにしている。服薬時は職員が薬を手渡し服薬できるか確認している。また、薬局発行の薬の説明書を読み内容に変更がないか確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作り、洗濯干し等得意な分野で一人ひとりの力を発揮してもらえるようお願いできる仕事を頼み感謝の言葉を伝えている。また、習字が得意な方には正月玄関に貼る新年の挨拶や昼食のお品書きを頼み活躍の場の場面作りをしている。その他作品作りをして時々楽しんでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	社会福祉協議会等のイベントに参加するようにしている。単独でも全員で天候等みながら近くの公園やお店等出かけている。また、日頃自分達で作っている雑巾等を地元の保育園へ届けたり、毎週水曜日の午前中は、ベルマークの収集整理をするボランティアの会に参加する利用者に同行し出かける支援をしている。	田畑のあるホーム周辺に散歩コースがあり、田園風景を眺め、近隣の人と挨拶を交わしながら、日常的に散歩している。時には、清見の山荘や、近くの市内が見渡せる公園などに出かけるのを楽しみにしている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の中には、手元にお金を持っていないと不安な方もみえ、その方には家族と相談して小額の現金を持ってもらう事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や葉書を書いて送りたい方には、職員が書く事や送る事を支援している。また、電話をかけたい時は、相手先と話が出来るよう支援している。家族や本人の希望で自室に携帯電話を置いてみえる方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	皆がいる居間のすぐ隣に台所があり、ご飯の炊ける匂いや料理の作る音がすぐ伝わる位置である。また、トイレも居間に近く水洗トイレなので清潔に使ってもらえる様式である。築2年の建物なので新しい環境で生活してもらっている。	利用者手づくりの協同作品である、鯉のぼり、花火、月見、天の川、あじさいなどの貼り絵を随所に飾り、生活感や季節感を採り入れている。居間では、温度や湿度が適切に管理された中で、皆で作品作りや談笑しながら昼の時間帯を楽しく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	建物が小規模なので玄関ホールや階段のおどり場に椅子やソファーを置く等の空間作りは出来ないが、各々の居室が比較的居間に近く、1人になりたい時は、自室へ行きやすい環境である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人の馴染みの物を持込んで使用してもらう事が本人が居心地よく安心して過ごせるという事を家族に説明している。それを理解した家族は布団や箪笥等馴染みの物を持込んでいる。箪笥等の家具を持込めない場合でも以前から使用している衣類、鏡、くし等の日用品を持込んでもらっている。	収納ケースやタンス、写真などの馴染みの物、日用品などが持ち込まれ、居心地に配慮している。持ち込みの要請には、家族の協力と理解が得られている。	日中は、利用者がほとんど居間にいるため、居室の冷暖房は入れてないことが多い。居室で一人になりたいときに居心地がよく過ごせるように、暮らしの部屋としての環境の提供に期待したい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーに対応し、いたる所に手すりが取り付けられ、自立と安全を確保した環境となっている。また、一人ひとりの分かる力を見極め、必要な所に目印をつける等利用者が見て分かるような環境にしている。		